

◆ 令和5年度物価高騰支援住民税非課税世帯給付金

国では、物価高騰の影響を受けた住民税非課税世帯を対象に7万円を支給します。基準日(令和5年12月1日)に鳩山町に住所があり、令和5年度中の課税状況が確認できた対象の方に対し、「支給のお知らせ」を発送しました。「支給のお知らせ」が届いた方は、特に手続きは必要ございません。

ただし、支給の辞退または振込先を変更する場合は届出書を2月6日(火)までに提出してください。また、「確認書」または「申請書」が届いた方は、内容をご確認のうえ必要書類を添付し、3月11日(月)までに提出してください。

支給額 1世帯あたり **7万円**

国の事業に鳩山町独自施策として追加

令和5年度物価高騰支援住民税非課税世帯給付金(扶養世帯)

鳩山町では、上記の国の事業に加えて鳩山町独自施策として、基準日(令和5年12月1日)に鳩山町に住所があり、課税者の扶養親族のみで構成される住民税非課税世帯で令和5年度の課税状況が確認できた方に対して7万円を支給します。1月中に確認書を発送しましたので、内容を確認の上、3月11日(月)までにご返送ください。

なお、令和5年度の住民税等未申告世帯の方は、ご家族全員の住民税等の申告(令和5年1月1日の住所地で申告をお願いします。)をしていただき、非課税世帯に該当した場合は、今回の給付金の対象になります。

支給額 1世帯あたり **7万円**

国の事業に鳩山町独自施策として追加

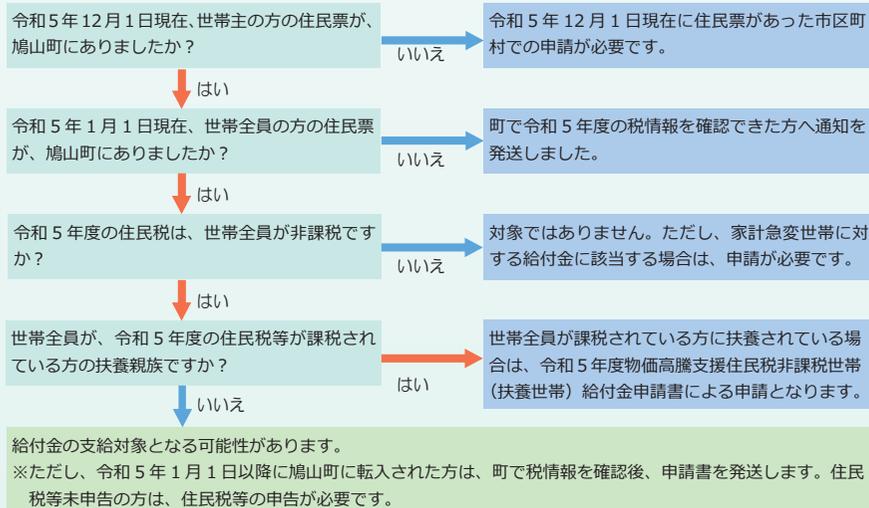
令和5年度物価高騰支援家計急変世帯給付金

上記「物価高騰支援住民税非課税世帯給付金確認書等の対象世帯」以外の世帯の方で、予期せず令和5年1月から令和5年12月までの間で家計が急変し世帯全員のそれぞれの1年間の収入の見込み額が、住民税非課税世帯に相当する世帯の方に対して7万円を支給します。ご対象の方は

3月11日(月)までにご申請ください。なお、退職(自己都合を含む)や季節的に収入が減る場合等は、対象となりません。申請時には、該当する月の給与明細書等が必要です。(申請期限は上記と同じ。)

支給額 1世帯あたり **7万円**

簡易判定チャート



問合せ 役場長寿福祉課 ☎ 296-1241 FAX296-3390 (平日午前8時30分~午後5時15分)

鳩山町の

独自支援



鳩山町 独自支援

検索

町では、昨今のエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町民の皆さんや事業者の皆さんに対して、安心した生活が送れるように、町独自の支援事業を実施します。

なお、この支援事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を財源として活用し、実施します。このページでは、支援事業の内容について、ご紹介いたします。

子育て世帯を支援します！

物価高騰対策子育て世帯家計支援給付金



0歳から18歳までのこどもを養育する子育て世帯を対象に給付金を支給します。対象者は、平成17年4月2日以降に生まれ、令和5年12月1日現在、鳩山町に住民登録がある児童を養育している保護者等です。対象者には、2月上旬にお知らせ通知を送付します。

※給付金の支給を希望されない方については、受給拒否届出書が必要です。お知らせ通知が手元に届きましたら、町民健康課まで受給拒否の意思をご連絡ください。

支給額 支給対象児童1人につき **1万円**

支給方法 こども医療等の振込口座に支給

支給時期 2月下旬(予定)

問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

稲作農家を支援します！

稲作経営安定資金緊急特別給付金



エネルギーや肥料を含む農業用資材等の物価高騰等の影響を受けた、町内稲作農家等に対し、埼玉県中央農業協同組合(JA)の令和5年産米出荷数に応じて、給付金を支給します。

給付対象者には、すでに1月15日(月)に通知及び申請書を発送しました。

支給額 米1袋につき **1,000円**

支給方法 給付決定後、農協口座へ支給

受付期間 2月29日(木)まで
※同封の返信用封筒にて郵送で申請してください。

問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-5895



特殊詐欺や個人情報の詐欺にご注意ください！

自宅に給付金をかたった不審な電話や郵便物があつた場合には、警察署や警察相談専用電話(☎9110)に連絡してください。